

コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い（令和3年1月8日 時点）

イベント主催者の皆様

横浜市役所アトリウム

横浜市役所アトリウムでは、興行を行う場合に「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（公益社団法人全国公民館連合会）及び「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（横浜市文化観光局）に準じた感染拡大防止策をお願いしております。

当施設にてイベント等を主催される皆様は、以下の項目を順守するとともに、イベント内容に応じた感染拡大防止策を講じるようお願いいたします。

1 貸出に関するお願い

- （1）当面の間、貸出区分の D（18：00～21：00）については貸出を取り止めます。また、全日利用の場合は使用を 20：00 までとします。
- （2）イベントでの飲食を禁止とします。

2 定員に関するお願い

- （1）入場者の上限は定員の 50%（アトリウム：150 名）とし、座席を設置する際は最低 1 m（できれば 2 m を目安に）の間隔を開けて配置すること。また、座席指定制や整理券を配布するなど、入場制限（混雑緩和）を図ること

3 レイアウトに関するお願い

- （1）プラスチック柵等でイベントエリアを囲う等、項番 5（1）の対応が可能なレイアウトとすること
- （2）客席最前列とアクティビティエリアの間は、2 m 空けること。客席に向かって大声での歌唱・発生を行う場合は 2 m 以上空けること
- （3）列が生じる場所（受付等）はフロアーマーカー等を設置するなどし、十分な人と人との間隔（1 m）を開けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫すること

4 イベント開催前の周知に関するお願い

- （1）来館前の各自検温実施要請のほか、発熱（37.5℃を目安として）または風邪の症状がある場合の来館自粛を求める旨をホームページ等で周知すること
- （2）イベント前後の会食自粛、感染リスクの高い行為への注意喚起を行うこと

5 イベント当日の対応に関するお願い

- (1) イベントエリアの出入口等では、来場者への検温・手指消毒を必ず実施し、発熱（37.5℃を目安として）がある場合や風邪の症状がある場合は入場をご遠慮いただくこと。又、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成すること（但し、神奈川県 LINE コロナお知らせシステムを導入し、登録した場合には名簿の作成は不要とする）
- (2) 来場者へはマスクの常時着用すること。また大きな声での会話もお控えいただくこと
- (3) パンフレット、ちらし、アンケートなどの手渡しは避け、置きチラシ形式とすること
- (4) 来場者へ出演者の入待ち及び出待ちを控えていただくようお願いすること
- (5) 出演者へのプレゼント等差し入れはお控えいただくこと
- (6) 備品などの貸出物は、使用前後や利用者が入れ替わる毎に、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム溶液を用い消毒作業を行うこと（マイク、テーブル、イス、演台 等）

6 その他

- (1) 主催者側スタッフの人数は必要最低限に限定し、用具の共有を減らす工夫をすること
- (2) 主催者側スタッフは、自宅等で検温を励行し、発熱または風邪の症状がある場合には自宅待機の対応をとること。また当日はマスクの着用を必須とすること
- (3) 控室を利用される場合は、密にならないよう配慮すること。また、適宜ドアを開け換気を行い使用前後や利用者が入れ替わる毎に、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム溶液を用い消毒作業を行うこと（ドアノブ、テーブル等）
- (4) ゴミはすべて利用者にて持ち帰ること
- (5) 主催者側スタッフにイベント前後の会食禁止の周知を行うこと
- (6) 添付の国からの感染拡大防止ガイドラインを確認の上、それに従うこと